

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月14日
【四半期会計期間】	第31期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）
【会社名】	セントケア・ホールディング株式会社
【英訳名】	SAINT-CARE HOLDING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 猛
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目8番7号
【電話番号】	03-3538-2943（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 関根 竜哉
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目8番7号
【電話番号】	03-3538-2943（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 関根 竜哉
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第2四半期 連結累計期間	第31期 第2四半期 連結累計期間	第30期
会計期間	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日
売上高 (千円)	12,398,354	14,045,757	25,298,025
経常利益 (千円)	652,594	836,822	1,436,254
四半期(当期)純利益 (千円)	404,010	447,255	856,038
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	401,469	443,293	848,988
純資産額 (千円)	3,461,698	4,270,307	3,909,216
総資産額 (千円)	10,139,638	13,032,030	11,320,207
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	56.20	62.22	119.08
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	55.90	61.78	118.39
自己資本比率 (%)	33.1	31.6	33.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	439,009	972,520	1,557,901
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	394,408	601,330	1,209,431
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	159,244	321,402	132,435
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,078,303	2,101,574	1,408,980

回次	第30期 第2四半期 連結会計期間	第31期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年 7月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 7月1日 至 平成24年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	38.87	32.08

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 平成24年10月1日付で、株式1株につき100株の株式分割を行っております。

4. 平成24年10月1日に株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定し

て

おります。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社における異動は、次のとおりであります。

（介護サービス事業）

平成24年5月31日付で、株式会社福祉の街の株式を取得したことにより、第1四半期連結会計期間より連結子会社としております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、国内の公共投資や個人消費が緩やかに増加を続け、国内需要が底堅く推移しているものの、海外経済は引き続き停滞していることから輸出は弱まり、横ばいの動きとなっております。

介護サービス業界では、平成24年4月1日の介護保険制度の改正により地域包括ケアシステムの実現に向けて「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」や「複合型サービス」などの新しいサービスが創設され、介護報酬の見直しが行われたことにより、各事業者はその対応に取り組んでまいりました。また、引き続き高齢化が進むなか介護サービスの需要は高まっておりますが、その一方で看護師等の有資格者の確保が難しい状態が続いており、人材採用が課題となっております。

このような状況の中で当社グループでは、介護報酬の改定等が行われたことに対応し、サービス体制の見直しを行ってまいりました。また、人材採用を引き続き強化すると同時に、新規に開設した営業所の集客に注力してまいりました。この結果、売上高は140億45百万円（前年同期比13.3%増）、営業利益は8億19百万円（同25.6%増）、経常利益は8億36百万円（同28.2%増）、及び四半期純利益は4億47百万円（同10.7%増）となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメントの業績を示すと、次のとおりであります（セグメント間取引を含む）。

#### ・介護サービス事業

介護サービス事業では、訪問系サービスにおいて、訪問介護サービスや訪問看護サービス、訪問入浴サービスの人材採用を強化し新規顧客獲得に注力したことにより、お客様数の増加につながりました。また、施設系サービスにおいては、前連結会計年度に開設した小規模多機能型居宅介護サービスなどで集客が進みました。その結果、売上高は137億15百万円（前年同期比13.2%増）となりました。

また、訪問介護サービスなどの売上増に伴う原価の増加を抑制したことや、平成24年6月から連結子会社となった株式会社福祉の街の収益を加えたことなどにより、営業利益は7億36百万円（同26.3%増）となりました。

#### ・その他

その他では、セントワークス株式会社において介護保険請求ASPシステムの販売が順調に推移した結果、売上高は5億18百万円（同16.4%増）、営業利益は60百万円（同35.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当社グループは、今後展開する事業活動のための資金確保を前提とした、健全なバランスシートの維持に努めることを財務方針としております。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末（以下「前期末」という）より17億11百万円（前期末比15.1%）増加し、130億32百万円となりました。

流動資産は、前期末より10億82百万円（同21.5%）増加し、61億23百万円となりました。これは主に現金及び預金が6億32百万円、売掛金が3億82百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前期末より6億14百万円（同9.9%）増加し、68億32百万円となりました。これは主に有形固定資産が3億2百万円、差入保証金が2億3百万円増加したことによるものであります。

繰延資産は、前期末より15百万円（同24.7%）増加し、76百万円となりました。

流動負債は、前期末より、8億35百万円（同21.3%）増加し、47億51百万円となりました。これは主に固定負債からの振替等に伴い1年内償還予定の社債が2億85百万円増加したこと、並びに1年内返済予定の長期借入金が1億86百万円、賞与引当金が1億63百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、前期末より5億15百万円（同14.7%）増加し、40億9百万円となりました。これは主に長期借入金が5億79百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前期末より3億61百万円（同9.2%）増加し、42億70百万円となりました。これは主に利益剰余金が3億3百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、主に売上が堅調に推移し税金等調整前四半期純利益が大幅に増加した結果、営業キャッシュ・フローが増加し、当第2四半期連結会計期間末において21億1百万円（前年同期末比10億23百万円増）となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、9億72百万円（同5億33百万円増）となりました。これは主に売上が堅調に推移し税金等調整前四半期純利益を8億1百万円計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、6億1百万円（同2億6百万円増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出3億76百万円、差入保証金の差入による支出1億84百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、3億21百万円（前年同四半期は1億59百万円の使用）となりました。これは主に長期借入れによる収入9億円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	243,000
計	243,000

(注)平成24年5月14日開催の取締役会決議により、平成24年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は24,057,000株増加し、24,300,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	71,886	7,188,600	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	71,886	7,188,600		

(注)1.権利内容に制限のない標準となる株式であります。なお、当第2四半期会計期間末日時点において単元株制度は採用しておりません。

2.平成24年5月14日開催の取締役会決議により、平成24年10月1日付で1株を100株に分割すると同時に、1単元株式数を100株とする単元株制度を採用いたしました。これにより、株式数は7,116,714株増加し、発行済株式数は7,188,600株となっております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月26日
新株予約権の数	120個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	120株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注)2
新株予約権の行使期間	平成24年7月18日から平成59年7月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注)1.各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株であります。ただし、当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を調整します。なお、平成24年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、提出日現在において、目的となる株式の数は12,000株に増加しております。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けられることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。
4. 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができるものとします。  
上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとします。ただし、（注）6.に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとします。  
新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとします。
5. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
6. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けられることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の行使の条件

（注）4.に準じて決定します。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日		71,886		1,009,839		841,789

(注)平成24年10月1日付をもって1株を100株に株式分割し、発行済株式総数が7,116,714株増加しております。

## (6)【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社村上企画	千葉県八千代市村上1891-70	30,982	43.10
村上美晴	千葉県八千代市	9,313	12.96
セントケア従業員持株会	東京都中央区京橋二丁目8-7	3,660	5.09
株式会社ジェイ・エス・ビー	京都府京都市下京区因幡堂町655	2,182	3.04
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1-1 (東京都中央区晴海一丁目8-12)	900	1.25
関幸雄	千葉県柏市	800	1.11
ゴールドマンサックスインターナ ショナル (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LO NDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木六丁目10-1)	641	0.89
ビーエヌピー パリバ セキュリ ティーズ サービス ルクセンブ ルグ ジャスデック セキュリ ティーズ (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	33 RUE DE GASPERIC H, L-5826 HOWALD-HES PERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	579	0.81
岡田真澄	東京都中央区	567	0.79
井上利男	東京都港区	565	0.79
計		50,189	69.82



## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,886	71,886	
単元未満株式			
発行済株式総数	71,886		
総株主の議決権		71,886	

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,576,480	2,209,074
売掛金	3 2,953,518	3 3,336,121
たな卸資産	1 77,242	1 77,667
その他	437,948	507,332
貸倒引当金	4,640	7,085
流動資産合計	5,040,549	6,123,110
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,272,268	1,351,670
その他(純額)	1,500,729	1,723,713
有形固定資産	2,772,997	3,075,384
無形固定資産		
のれん	5 785,848	5 878,007
その他	351,194	335,774
無形固定資産合計	1,137,042	1,213,782
投資その他の資産		
差入保証金	1,597,466	1,801,381
その他	712,063	743,078
貸倒引当金	1,364	1,364
投資その他の資産合計	2,308,165	2,543,096
固定資産合計	6,218,205	6,832,262
繰延資産	61,452	76,657
資産合計	11,320,207	13,032,030
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	278,161	332,275
1年内返済予定の長期借入金	4 513,618	4 699,932
1年内償還予定の社債	220,000	505,000
未払金	1,703,037	1,850,529
未払法人税等	338,408	412,105
賞与引当金	165,993	329,964
その他	697,155	622,095
流動負債合計	3,916,375	4,751,902
固定負債		
社債	380,000	40,000
長期借入金	4 1,288,697	4 1,868,165
退職給付引当金	480,600	560,881
資産除去債務	22,204	30,831
その他	1,323,113	1,509,941
固定負債合計	3,494,615	4,009,819
負債合計	7,410,990	8,761,722

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,009,839	1,009,839
資本剰余金	841,789	841,789
利益剰余金	1,966,060	2,269,543
株主資本合計	3,817,688	4,121,171
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,343	3,584
その他の包括利益累計額合計	3,343	3,584
新株予約権	25,177	35,532
少数株主持分	69,694	117,188
純資産合計	3,909,216	4,270,307
負債純資産合計	11,320,207	13,032,030

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	12,398,354	14,045,757
売上原価	10,598,150	11,978,567
売上総利益	1,800,204	2,067,189
販売費及び一般管理費	1,147,573	1,247,250
営業利益	652,630	819,939
営業外収益		
受取利息	3,778	3,037
受取配当金	3,165	3,320
受取保険金	2,200	6,255
受取家賃	7,106	6,127
補助金収入	4,217	29,127
助成金収入	9,420	14,778
その他	11,720	8,881
営業外収益合計	41,608	71,528
営業外費用		
支払利息	35,394	41,252
その他	6,250	13,392
営業外費用合計	41,644	54,645
経常利益	652,594	836,822
特別利益		
固定資産売却益	238	-
補助金収入	725	143,798
助成金収入	18,145	-
持分変動利益	4,040	-
その他	-	134
特別利益合計	23,149	143,933
特別損失		
固定資産除却損	1,522	4,100
減損損失	-	4,958
固定資産圧縮損	725	143,053
災害による損失	12,901	-
和解金	-	26,700
特別損失合計	15,150	178,812
税金等調整前四半期純利益	660,593	801,943
法人税等	256,619	358,409
少数株主損益調整前四半期純利益	403,974	443,534
少数株主損失( )	36	3,721
四半期純利益	404,010	447,255

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	403,974	443,534
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	2,504	241
その他の包括利益合計	2,504	241
四半期包括利益	401,469	443,293
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	401,506	447,014
少数株主に係る四半期包括利益	36	3,721

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	660,593	801,943
減価償却費	97,680	148,259
無形固定資産償却費	128,959	142,556
長期前払費用償却額	5,860	7,440
減損損失	-	4,958
貸倒引当金の増減額(は減少)	15,561	216
退職給付引当金の増減額(は減少)	45,530	53,242
賞与引当金の増減額(は減少)	138,328	140,614
株式報酬費用	9,221	10,354
固定資産除売却損益(は益)	1,284	4,100
受取利息及び受取配当金	6,944	6,357
支払利息	35,394	41,252
売上債権の増減額(は増加)	376,707	137,969
たな卸資産の増減額(は増加)	385	745
仕入債務の増減額(は減少)	19,680	27,495
その他	7,342	155,405
小計	750,277	1,394,259
利息及び配当金の受取額	6,944	6,357
利息の支払額	35,972	41,920
法人税等の支払額	282,239	386,175
営業活動によるキャッシュ・フロー	439,009	972,520
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	153,500	153,000
定期預金の払戻による収入	213,000	213,000
有形固定資産の取得による支出	218,622	376,967
無形固定資産の取得による支出	80,123	45,820
貸付けによる支出	2,870	2,400
貸付金の回収による収入	2,965	2,715
差入保証金の差入による支出	130,179	184,181
差入保証金の回収による収入	13,645	15,435
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	72,089
その他	38,725	1,978
投資活動によるキャッシュ・フロー	394,408	601,330
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	18,777	26,632
長期借入れによる収入	600,000	900,000
長期借入金の返済による支出	243,899	353,825
社債の償還による支出	255,000	55,000
少数株主からの払込みによる収入	80,000	-
配当金の支払額	121,568	143,139
財務活動によるキャッシュ・フロー	159,244	321,402
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	114,644	692,593
現金及び現金同等物の期首残高	1,192,947	1,408,980
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,078,303	2,101,574

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、新たに株式を取得した株式会社福祉の街を連結の範囲に含めております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

第1四半期連結会計期間より連結子会社となった株式会社福祉の街は5月31日から3月31日へ決算期の変更を行っております。

当第2四半期連結累計期間においては連結対象となった6月以降9月末までの4ヶ月分の損益を取り込んでおります。なお、同社は第1四半期連結会計期間において6月末で仮決算を行っているため、当該決算期の変更による影響はありません。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
商品及び製品	26,040千円	24,151千円
仕掛品及び半成工事	3,046	3,148
原材料及び貯蔵品	48,155	50,368

2 預託金預託委託

一部の賃貸物件の差入保証金について一部の連結子会社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を結んでおります。

当該契約に基づき、金融機関は貸主に対して保証金相当額を預託しており、一部の連結子会社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
貸主	39,248千円	19,768千円

3 債権譲渡残高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
売掛金	1,123,300千円	1,158,300千円



## 4 財務制限条項

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の合計額の内、以下の金額には財務制限条項が付されており、各条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の適用利率の変更及び返済期間を短縮することがあります。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を当該決算日の直前の決算期の末日又は平成19年3月期の末日における純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。連結年度決算書において、損益計算書の経常損益の金額を2期連続して損失としないこと。

連結年度決算書において、有利子負債残高から現預金及び正常運転資金額を減じた金額を、当該連結決算期における経常利益の金額と償却費の合計金額から税金等支払額の合計金額を減じた金額で除して得た数値が10を上回らないこと。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	345,000千円	315,000千円

## 5 のれん及び負ののれんの表示

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
のれん	789,696千円	881,713千円
負ののれん	3,848	3,705
計	785,848	878,007

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
従業員給与手当	281,804千円	297,682千円
賞与引当金繰入額	4,038	4,522
退職給付費用	16,223	23,758

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	1,185,803千円	2,209,074千円
預入期間が3か月超の定期預金	107,500	107,500
現金及び現金同等物	1,078,303	2,101,574

## (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	122,206	1,700	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	143,772	2,000	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	介護サービス事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	12,118,977	12,118,977	279,377	12,398,354
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	165,962	165,962
計	12,118,977	12,118,977	445,339	12,564,316
セグメント利益	583,036	583,036	44,548	627,585

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣サービス、アウトソーシング受託サービス、調剤薬局のフランチャイズ、ペット及びペット用品販売、動物病院、介護保険請求ASPシステムの販売等の各事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額  
の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	583,036
「その他」の区分の利益	44,548
セグメント間取引消去	794,332
のれんの償却額	335
全社費用(注)	769,621
四半期連結損益計算書の営業利益	652,630

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結会計期間において、重要な発生・変動はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	介護サービス事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	13,713,543	13,713,543	332,214	14,045,757
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,802	1,802	186,126	187,928
計	13,715,345	13,715,345	518,340	14,233,686
セグメント利益	736,088	736,088	60,209	796,298

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣サービス、アウトソーシング受託サービス、調剤薬局のフランチャイズ、ペット及びペット用品販売、動物病院、介護保険請求ASPシステムの販売、少額短期保険業等の各事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額  
 の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	736,088
「その他」の区分の利益	60,209
セグメント間取引消去	825,543
のれんの償却額	142
全社費用(注)	802,045
四半期連結損益計算書の営業利益	819,939

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「介護サービス事業」セグメントにおいて、株式取得により株式会社福祉の街を子会社化しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては162,808千円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	56円20銭	62円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	404,010	447,255
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	404,010	447,255
普通株式の期中平均株式数(株)	7,188,600	7,188,600
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	55円90銭	61円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	38,414	50,783
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、平成24年10月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算

定しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月12日

セントケア・ホールディング株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 文 男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野 口 昌 邦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセントケア・ホールディング株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セントケア・ホールディング株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。